

平成24年 経済委員会 開催状況 (経済部労働局人材育成課)

開催年月日 平成24年12月21日  
 質問者 公明党 吉井 透 委員  
 答弁者 経済部長、労働局長、人材育成課長

質問要旨	答弁要旨
<p>一 技能士制度について</p> <p>私からは技能士制度について、質問させていただきます。</p> <p>国が検定制度を設けている技能士は、建築土木をはじめ、公共工事のさまざまな分野で活躍をしております。技能士は地域産業を陰で下支えする非常に大事な役割を担っていると思っております。</p> <p>しかし近年、技能士の減少や高齢化が問題となっており、今後、地域産業発展への影響が懸念されるところでございます。</p> <p>こうしたことを踏まえて、技能士の優遇や地位向上について、いくつか質問をさせていただきます。</p> <p>(一) 技能士の現状について                      (吉井委員)</p> <p>まず、技能士の現状についてであります。道に登録している技能士は5万3,000人いると承知しておりますが、技能士の役割に対する道の認識や考え方、またこれらの技能士の業種別の人数についてどのようなになっているのかお伺いをいたします。</p> <p>(二) がんばる技能士活用促進事業について                      (吉井委員)</p> <p>建築関連業種の登録が多いというお話でございましたが、現在の制度では、業種などの状況は把握されているということでありますけれども、年齢別分布など分かっていないところもあるというふうに承知しております。道は、技能士の活動状況の詳細を把握し、活用促進を図る「がんばる技能士活用促進事業」を行うということを承知しておりますが、この事業の目的や概要についてお伺いをいたします。</p> <p>(三) 技能士の優遇措置について                      (吉井委員)</p> <p>技能士の活用を進めていくという調査であるということですが、技能士の優遇措置についてお伺いします。建築土木や公共工事で重要な役割を担う技能</p>	<p>(人材育成課長)</p> <p>技能士に対する道の認識などについてであります。技能士は、建設や機械・金属・家具などの幅広い分野で、本道の産業の発展に貢献していただくとともに、働く方が技能を身に付けることを広めるといった社会的な役割を担っており、129職種の国家検定に合格し特級、一級、二級、三級、単一等級といった資格を取得した方が、道の技能士登録制度に登録されているところでございます。</p> <p>登録制度の開始以来、本道における技能士の登録数は、本年3月までの累計で、5万3,219名となっているところでございます。</p> <p>台帳に登録されている方を職種別で見ますと、建築大工が8,263名、配管が4,263名、塗装が4,211名などという建設業関連職種での登録が多くなっているところでございます。</p> <p>(人材育成課長)</p> <p>がんばる技能士活用促進事業の目的などについてでございますが、道では、先ほどもお答えしましたとおり、現在、5万3,219人の技能士の方々が登録されておりますが、この登録制度の開始が昭和48年と年数が大分経過しておりますことから、現時点での活動状況ですとか、企業における活用の状況については、残念ながら把握していないところでございます。</p> <p>このため、この度の「がんばる技能士活用促進事業」におきましては、技能士の所属ですとか職種、年齢など現在の状況に加えまして、技能士がどのように活動されているかなどの詳細について調査を行うこととしております。</p> <p>また、この調査結果などを基にして、さらなる支援等を検討いたしますとともに、技能士の魅力を広く周知いたしまして、技能士の活用などを進めていこうと、こういうものでございます。</p> <p>(人材育成課長)</p> <p>技能士の優遇措置などの把握についてでございますが、道におきましては、公共事業の発注等に際し技能士を活用することが工事の品質向上に重要であると考</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>士でございますけれども、その役割の重要さが賃金面に反映されていないなど地位向上や優遇措置が必要であるというふうに思っております。技能士の地位向上のためには企業の優遇措置など現況の把握が大切と考えますが、がんばる技能士活用促進事業で、こうした技能士の企業における優遇措置や地位向上を、道は具体的にどのように把握していくのかお伺いをいたします。</p> <p>(四) 技能士優遇事例の活用について (吉井委員) ヒアリング調査を行うというお話であります。この事業で把握した企業の優遇措置などの事例は、広く公開してモデルケースとして多くの企業に拡大していくような取り組みを進めていくことが大事であるというふうに考えますが、今後の道の方針をお伺いします。</p> <p>(五) 地域での技能士の養成について (吉井委員) 若者に対する取組を知っていただくというようなご答弁だったと思います。 地域での技能士の養成についてお聞きしますが、建築や住宅関連の地域産業は、地域の経済発展に大きな役割を担っております。特に、住宅建築をはじめとしまして、こうした産業を縁の下で支える技能士をしっかりとし、育てていくことは大事であると思います。 道として、地域における技能士の育成について、今後どう取り組みを進めていくのかお伺いします。</p> <p>(吉井委員) この技能に光をあてていただくということだったか</p>	<p>えまして、建設工事などにおきまして技能士を活用する場合に企業の入札参加資格審査の加点対象とするなど、優遇措置を講じてきたところでございます。 しかし、個々の企業における技能士への優遇措置につきましては、手当の積み増しなどについては承知しているところでございますが、その他にどのような優遇措置を講じられているのかなどにつきましては、残念ながら全容の把握には至っていないところでございます。 このため、この度のこの「がんばる技能士活用促進事業」におきましては、技能士の状況や企業における優遇措置の状況について道内企業に幅広くヒアリング調査なども実施することとしております。</p> <p>(労働局長) 技能士優遇事例の活用についてでございますが、道におきましては、これまでも、技能士重用制度や企業における活用事例などにつきまして周知してきたところでございますが、今後、技能士制度をさらに普及していくためには、技能士の活用がその企業などの取引の拡大やイメージの向上につながっている事例を紹介することが有効であると考えております。 このため、「がんばる技能士活用促進事業」で把握しました企業における技能士優遇の取組などにつきまして新たにPR資料を作成しまして、ハローワークや高校などに広報を行いますほか、ホームページなどで紹介し広く普及させてまいりたいと考えております。 加えまして、来年の2月に北見市で開催される予定の北海道技能士大会に併せまして、技能振興に造詣の深い講師などを招きまして、啓発のためのフォーラムを開催するなどしまして、さらなる技能士重用制度の周知や、優遇措置の拡大などの取組を促進してまいりたいと考えております。以上でございます。</p> <p>(経済部長) 技能士の育成の取組についてであります。道といたしましても、委員ご指摘のとおり建設業や住宅関連産業をはじめ、食やものづくりなど、本道の地域産業の発展を図るためには、地域で活躍する技能士を育てて有効に活用していくことが大切であると認識をいたしております。 このため、これまでも各地域における技能フェアやものづくり教室などを通じて技能に対する関心を高めますとともに、研修会の開催を支援するなどしてきたところであります。 今後におきましては、「がんばる技能士活用促進事業」を通じて技能士の活用や優遇措置を詳細に把握をし、企業における取組の促進を図るなどの支援策を講じてまいりたいと考えております。 また、技能士制度に対する関心を高め、工業高校の生徒などをはじめ若年者に対する技能検定の受検の促進や在職者を含め技能五輪参加選手となる技能士の資質の向上に努めてまいることにより、技能が尊重され、技能士の育成が進むよう、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>と思いますが、アップルのスティーブ・ジョブズが産業振興の人材を求めるにあたって、「天才はいらない、博士号取得者もいない、3万人の経験ある技能者を求めたい」というような、そういうエピソードが紹介をされております。</p> <p>パソコンの筐体曲面加工などで、日本の部品メーカーがこうしたジョブズの要求に応じて、この技能者がその筐体加工を行ったというような逸話もありますけれども、こういう産業振興については、技能者・技能士の役割というのは非常に大事だというふうに私は思います。</p> <p>特に、この今、高齢化になって若者がそういう技能者になる人が少ないという現状は、憂えるものがありますので、しっかりとその辺の取組をお願いしたいと思います。</p> <p>このことをお願いをしまして私の質問を終わります。</p>	